

公 示

容器包装リサイクル法制度円滑化推進事業の公募について

「容器包装リサイクル法制度円滑化推進事業」を平成 21 年度に実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成 21 年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 事業の趣旨

食品製造・販売事業者等を対象に、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成 7 年法律第 112 号。以下「容器包装リサイクル法」という。）の定着・浸透を図るための普及啓発を行うとともに、容器包装廃棄物の減量化、容易な分別排出等への取組を推進します。

2 事業の概要

容器包装リサイクル法制度の円滑な運用を図るため、法制度全般の定着・浸透、リターナブル容器の利用推進、容器包装の排出抑制等の取組の促進等を行うとともに、再商品化義務を履行しない「ただ乗り事業者」対策を実施します。

3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・平成 21 年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領（以下、公募要領という）

<参考>

- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業実施要領
- ・（改正予定）食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要綱
- ・（改正予定）食品産業環境対策総合推進事業の運用について

4 応募期間

平成 21 年 2 月 5 日（木） ～ 平成 21 年 3 月 6 日（金） 17:00

5 補助金等の交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金交付候補者として 1 者を選定します。

6 公募要領等を交付する日時及び場所

- (1) 日時：平成 21 年 2 月 5 日（木）～平成 21 年 3 月 6 日（金）
10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）
- (2) 場所：「10 問い合わせ先」

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

7 課題提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限：平成 21 年 3 月 6 日（金） 17:00 必着
- (2) 提出先：「10 問い合わせ先」
- (3) 提出部数：・課題提案書(別紙様式 1-1 から 1-4、参考)・・・正 1 部、副 1 部
・団体の概要が分かる資料・・・2 部

8 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

9 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

10 問い合わせ先

〒 100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省総合食料局食品産業企画課容器包装リサイクル班リサイクル企画係（北別館
6 階ドアNo.北 613）

電話：03-3502-8111（内線：4138）

FAX：03-3508-2417

以上公示する。

平成 21 年 2 月 5 日

農林水産省総合食料局長
町 田 勝 弘